

## 質問書に対する回答 10

件名	東北自動車道 宇都宮管内舗装補修工事		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 P12	特記仕様書P12 14-1 建設副産物の活用等について、再資源化施設へのアスファルト・コンクリート塊の運搬で、スマートインターチェンジの利用は想定されていますでしょうか。	スマートインターチェンジの利用を想定しております。
2	特記仕様書 P12	特記仕様書P12 14-1 建設副産物の活用等について、再資源化施設への処分費及び時間外受入の処分費は全て参考積算条件書に掲載されますでしょうか。	参考積算条件書には掲載しません。
3	特記仕様書 P12	特記仕様書P12 14-1 建設副産物の活用等について、再資源化施設への処分費の夜間割増は参考積算条件書に掲載されますでしょうか。	参考積算条件書には掲載しません。
4	特記仕様書 P17-18	特記仕様書P17-18 19-3-3 アスファルト舗装改良工 種別について、切削オーバーレイ工の区分内容に、既設舗装面及び路盤を切削したのちに舗設するものとあります。昼間作業の切削オーバーレイ工を昼夜連続規制で行う場合、夜間に供用車線との段差が25cm生じることは想定されていますでしょうか。	夜間に供用車線との段差が10cm生じることを想定しています。
5	特記仕様書 P17-18	特記仕様書P17-18 19-3-3 アスファルト舗装改良工 種別について、切削オーバーレイ工の区分内容に、既設舗装面及び路盤を切削したのちに舗設するものとあります。昼間作業の切削オーバーレイ工を昼夜連続規制で行う場合、夜間に供用車線との段差が10cm生じることは想定されていますでしょうか。	夜間に供用車線との段差が10cm生じることを想定しています。
6	特記仕様書 P17-18	特記仕様書P17-18 19-3-3 アスファルト舗装改良工 種別について、切削オーバーレイ工の区分内容に、既設舗装面及び路盤を切削したのちに舗設するものとあります。昼間作業の切削オーバーレイ工を昼夜連続規制で行う場合、夜間中は全て供用車線との段差を無くすことを想定されていますでしょうか。	夜間に供用車線との段差が10cm生じることを想定しています。
7	特記仕様書 P22	特記仕様書P22 19-4 床版防水工について、床版防水工Aの防水層は1工事当りの施工数量が少ないため見積徴集による単価でしょうか。見積徴集による単価の場合、参考積算条件書に掲載されますでしょうか。	床版防水工Aについて、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上願います。 参考積算条件書には掲載しません。